

事務連絡
令和8年7月

保護者 殿

玉野市教育委員会

令和9年度新入学児童生徒の指定学校変更にかかる資料の配付について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素から本市の教育につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本市におきましては、平成19年度より通学区域の弾力化を実施しております。別紙資料（「通学区域の弾力化についてQ&A（R1.5改訂）」をご参照いただき、指定学校変更の希望がございましたら、下記により申請してください。結果については、内容を審議し、後日お知らせします。

なお、令和9年度より、学校再編に伴い学区が変更となります（別紙「参考資料」参照）。学区をご確認の上、申請してください。

記

- 1 配付資料 指定学校変更許可基準
通学区域の弾力化についてQ & A
別紙「参考資料」
- 2 申請方法 教育委員会学校教育課（市役所3階）へ、お越してください。（申請理由等につきましては、担当者が面接の上で確認させていただきます）
- 3 申請時期 令和8年8月より
※申請理由によっては申請期間が限定（8月1日～9月30日）されますのでご注意ください。
※「部活動」を理由にされる場合は、該当校との調整が必要になりますので、12月28日まで受け付けます。
※学校再編の動き等により指定学校変更を検討されている場合は、「指定学校変更許可基準」の「10 その他 ③その他教育上配慮が必要と認められる場合」として、個別対応させていただきます。
※原則、申請締切り以降の取り下げは、お受けすることはできませんので、熟慮の上、申請を行って下さい。

【申請・問い合わせ先】

玉野市教育委員会 学校教育課

TEL : 32-5575 FAX : 32-1329

E-mail : gakkoukyouiku@city.tamano.lg.jp